

# 各種税・料の口座振替についてのお知らせ



## オンラインによる手続きのご案内

これまで3連複写式の様式に記入押印し、金融機関に届け出が必要だった口座振替の手続きについて、PCやスマートフォンを使うことでオンラインでの手続きができるようになりました。

まだ口座振替を利用されていない人は是非ご活用ください。なお、既に手続き済みのものについては引き続き口座振替(自動で引き落とし)されますので、新たに手続きは必要ございません。



### ■オンライン手続きに必要なもの

- 金融機関のキャッシュカード
- 暗証番号
- 通知書や納付書 (番号が必要)

### ■利用できる金融機関

- 肥後銀行
- 熊本銀行
- 熊本県信用組合
- 阿蘇農業協同組合
- ゆうちょ銀行

### ■対象となる税・料

村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、上水道使用料、簡易水道使用料、農業集落排水使用料、生活排水使用料、保育料、副食費、放課後児童クラブ、住宅使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料

### ■サービスを利用できる人

- 個人の納税義務者で、個人名義の普通預金口座を利用される人
  - 新規または口座変更を申し込まれる人
- ※当座預金、納税準備預金、法人名義の口座ではお手続きできません

### お手続きはこちらから

- \* まずは村のHPにアクセスします
- \* そこから各税・料ごとにリンクでのご案内となります



村HP

## 口座振替不能通知の廃止のご案内

令和7年度から村税などの口座振替を利用している人のうち、残高不足などで振替ができなかった人に発送していた「**口座振替不能通知**」を廃止します。

口座振替日の前日までに預金口座の残高確認をお願いします。

### ■令和7年度から口座振替不能通知を廃止する税目・料

村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料、介護保険料、保育料、副食費負担金、放課後児童クラブ利用料

〈問い合わせ〉企画観光課 DX推進班 Tel.0967 (67) 1112

## コンビニで証明書が取得できます



令和5年12月からコンビニエンスストアで取得できるようになっています。ぜひ、ご利用ください。  
※証明書の取得にはマイナンバーカードと発行手数料が必要です。

### ☑️コンビニ交付で取得できる証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑証明書
- 課税証明書
- 所得証明書

〈問い合わせ〉企画観光課 DX推進班 Tel.0967 (67) 1112

# 公共施設（体育館やグラウンド）の予約申請がオンラインでできるようになりました！



3月19日から公共施設の予約申請がオンラインでできるようになりました。

これまで電話や窓口で空き状況を確認し申請書を提出していただいていたおりましたが、スマホアプリから空き状況の確認や予約申請ができるようになっております。

## [対象となる施設]

現在、貸し出しを行っている各施設（体育館、会議室、グラウンドなど）

## [利用方法]

スマホアプリ「tami tami」をダウンロード後、マイナンバーカードを使ってアカウントを作成、予約操作ができるようになります。

※マイナンバーカードはアカウント作成時のみ必要です。

※団体で使用される場合は別途、団体登録申請が必要です。

## [団体登録について]

次のURLから登録申請してください。

<https://logoform.jp/from/kysp/907083>

※Wordファイルをダウンロードし、団体の名簿を入力、それをアップロードする方法での申請となります。

## [鍵番号について]

鍵番号も利用日が近づくとアプリで確認できるようになります。

保健センター、久木野総合センター、長陽中央公民館、旧両併小学校校舎においては新しくドアに鍵装置が設置されています。カバーを回すと番号を入力できます。